

旧しんかわ保育園の後利用にかかるサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

本市では、令和5年度末をもって閉園し、現在遊休資産となっている旧しんかわ保育園の後利用の方法を検討しています。

「東久留米市公共施設等総合管理計画」において、用途廃止となった施設や利活用されていない土地については、他の行政サービスでの利用の可能性を検討するとともに、民間企業や各種団体等への貸付けを検討することとしています。この考え方に則り、行政サービスでの利用可能性の検討に留まらず、民間事業者の皆さまから広くご意見をいただくことによって、地域や行政にとって最適な活用に向けた検討を行うことを目的として、サウンディング型市場調査を実施します。

2 サウンディング対象施設の概要

所在地	東久留米市新川町一丁目1番12号	
建物概要	構造	鉄筋コンクリート造
	建築年度	昭和49年度
	延床面積	709.09 m ²
	階数	地上2階建て
敷地面積	1561.09 m ²	
都市計画等による制限等	第一種低層住居専用地域、建蔽率40% 容積率80%	
アクセス	西武池袋線「東久留米駅」下車 徒歩約6分	

3 サウンディングの流れ



それぞれのスケジュールの詳細は、以下のとおりです。

内容	日程	詳細
実施要領公表	令和7年3月6日(木)	◆ 本市ホームページにて公表します。
現地見学会参加申込み	令和7年3月12日(水) 午後5時まで(必着)	◆ 様式1「現地見学会参加申込書」を、電子メールにて「8 問合せ先」にご提出ください。 ◆ 電子メールのタイトルは「【法人等名】旧しんかわ保育園現地見学会参加申込み」としてください。 ◆ 午前・午後のいずれかご選択ください(各回とも1時間程度) ◆ 見学会のお時間については、3月17日(月)までに電子メールで個別にご連絡します。 ※ 現地見学会への参加は、サウンディング参加への必須条件ではありません
現地見学会開催	令和7年3月25日(火)	◆ 現地集合・現地解散とします。 ◆ 当該施設に駐車スペースはございません。 ※ 左記日程でご都合がつかない場合は、ご相談ください

対話参加申込み	令和7年3月27日(木) 午後5時まで(必着)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様式2「エントリーシート」を、電子メールにて「8 問合せ先」にご提出ください。 ◆ 電子メールのタイトルは「【法人等名】旧しんかわ保育園対話参加申込み」としてください。
資料提供	令和7年3月28日(金)まで	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 参加申込みのあったメールアドレス宛に、以下のデータを送付します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 旧しんかわ保育園詳細情報 ② 施設現状写真
対話実施	令和7年4月 8日(火) 令和7年4月 9日(水) 令和7年4月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施日時等の詳細は、申込み期間終了後、電子メールで個別にご連絡します。 ◆ 円滑な対話実施のため、対話日2日前(土日祝日を除く)の午後5時までに、様式3「事前回答票」を電子メールにて「8 問合せ先」にご提出ください。 ◆ アイデア・ノウハウ保護のため、対話は個別に実施します(1時間程度)。 ◆ 対面・オンラインのいずれかをご選択いただけます。 <p>対面の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東久留米市役所内の指定する場所において実施します。 ・ 参加人数は原則4名までとしてください。 ・ 必要な資料がある場合は、当日6部ご持参ください。 <p>オンラインの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ zoomにて実施します(会議設定は市が行い、ID・パスコードは対話前日までに電子メールにてお送りします)。 ・ 必要な資料がある場合は、対話前日までに電子メールにて「8 問合せ先」にご提出ください。
対話結果概要公表	令和7年4月下旬(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 調査結果概要を本市ホームページ等で公表します。 ◆ 事業者名及び非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分は、公表しません(公表内容については、公表前に参加事業者にも内容の確認を依頼します)。 ◆ 対話で、事業者からご質問いただいた内容について、回答を公表すべきと判断したものについては、調査結果と合わせて公表します。

※ 各種様式を受領した際、市から返信いたしますが、送信後2営業日を過ぎても返信がない場合は、お手数ですがご一報いただきますようお願いいたします。

※ 実施状況等により、調査結果の内容調整や調査結果の公表の日程は変更させていただくことがあります

※ 対話実施にあたり市に提出された書類は、返却いたしません

4 サウンディングの参加者

当該市有財産の利活用の意向を有し、その実施主体となる法人又は法人のグループとします。ただし、参加申込み期間において、東久留米市契約における暴力団等排除措置要綱(平成 25 年東久留米市訓令乙第 2 号)に定める暴力団員等及び暴力団員等との関係を有している者は、参加者として認めません。

5 対象施設後利用に関する市の考え方

「未来志向の公共施設の考え方」(令和 5 年 4 月)を踏まえ、市民サービスの向上、都市としての魅力向上など、行政課題だけでなく地域課題の解決につながるような「新たな付加価値」の創出に寄与する後利用の方法を検討したいと考えています。

6 対話のテーマについて(詳細は、様式3「事前回答票」を参照してください)

- ① 事業主体について(提案事業者／行政)
- ② 活用時期について
- ③ 活用意向の対象について(既存建物のみ／既存建物と土地／土地のみ)
- ④ 想定する活用内容について
- ⑤ 想定する活用効果について(市民サービスの向上や都市としての魅力向上など)
- ⑥ 建物の解体に関する考え方について
- ⑦ その他

7 留意事項

- ① お伺いしたご意見やご提案は、対話時点での想定とし、事業化をお約束するものではありません。市内の活用意向の精査、本サウンディング型市場調査結果を踏まえ、令和 7 年 4 月以降の市内検討会議(公共施設マネジメント推進委員会)にて、後利用に向けた検討を行っていきます。
- ② 本調査の参加に関する書類作成・提出等に係るすべての費用は、参加事業者の負担とします。
- ③ 提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、本調査の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。
- ④ 本市における公共施設マネジメントの取組みは、本市ホームページに掲載してありますので、参考としてください。

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/gyousaisei/1004653/index.html>

8 問い合わせ先

東久留米市 企画経営室行政経営課 公共施設マネジメント担当 松田・田村・矢島

住所：〒203-8555 東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

電話：042-470-7704(直通)

メールアドレス：k-management@city.higashikurume.lg.jp